

## 第2章 家族のしあわせ倍増

「子育て楽しいさいたま市」と、さらに女性が輝くまちの実現！

待機児童ゼロの実現と、親子の絆を深める子育て支援の拡充！

### しあわせ倍増事業

- 2-1 保育需要の受け皿の確保
- 2-2 保育人材確保対策の更なる強化
- 2-3 「子育て支援型幼稚園」認定制度の創設・普及
- 2-4 不妊治療支援の充実
- 2-5 妊娠・出産包括支援センターによる支援
- 2-6 産後のケアの充実
- 2-7 余裕教室等を活用した放課後児童クラブの増設
- 2-8 チャレンジスクールの充実
- 2-9 子ども家庭総合センターの整備・運営
- 2-10 多世代交流会食の支援強化
- 2-11 スクールソーシャルワーカーの拡充
- 2-12 パパサンデーなど父親の子育て参加の推進
- 2-13 祖父母の子育て参加の推進



## 2-1

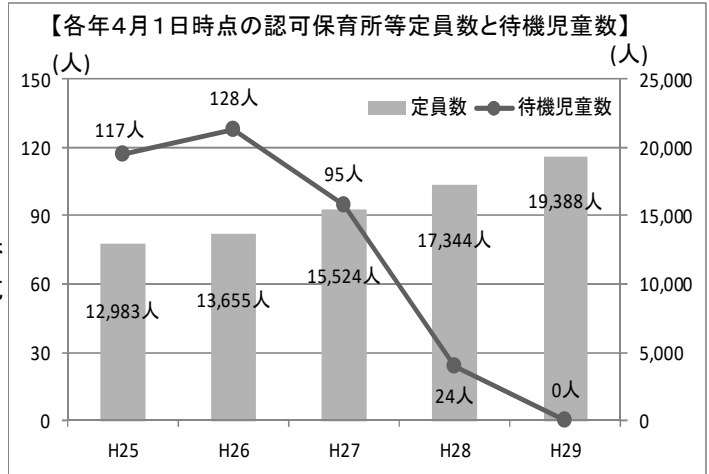
# 保育需要の受け皿の確保

### 概要（目的・目標等）

子どもを預けたい人が1人でも多く子どもを預けられるよう、認可保育所などの多様な受け皿を確保し、平成33年4月までに待機児童数ゼロを目指します。

#### (1) 現状と背景

- ・平成25年度からの4年間で、認可保育所等の定員数を6,405人増やし、平成29年4月1日現在の認可保育所等の定員数は、19,388人です。
- ・平成29年4月に、改正前の厚生労働省の定義による待機児童数ゼロを達成しましたが、利用保留児童のうち、育児休業中の方が約390人(平成26年～平成29年の各年4月1日時点の平均)おり、改正後の定義では、待機児童となります。



#### (2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	保育需要の把握、対応の検討			
	子どもを預けたい人の受け皿の確保			
目標	待機児童数(注)			
	300人	200人	100人	0人

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

#### (3) 市民満足度を更に高める取組

様々な需要に対応できるよう多様な受け皿を確保します。

(注) 平成29年3月31日付「保育所等利用待機児童数調査要領」による目標年度の翌年度4月1日現在の待機児童数を目標年度の目標として評価

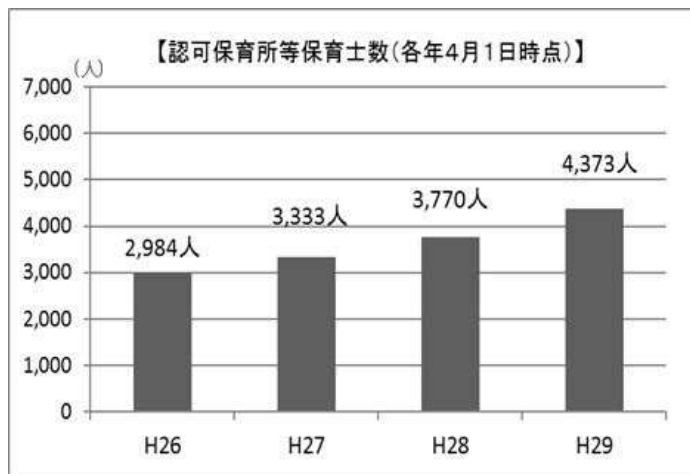
担当 子ども未来局 幼児未来部 のびのび安心子育て課 電話:048-829-1928

## 概要（目的・目標等）

保育士の処遇改善などの就業継続支援を図るとともに、新たな保育人材の確保対策を強化することで、安定的な施設運営を行います。

## (1) 現状と背景

- ・ 保育需要に応じた保育の受け皿の確保を進める中、保育の担い手である保育士を確保し、保育の質の維持・向上を図る必要があります。
- ・ このため、各年ごとに必要な保育士数の需要を的確に捉え、保育士の処遇改善などの就業継続支援や保育を担う人材の確保対策を図り、安心して児童を保育できる環境を整えることが強く求められています。



## (2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	保育需要を踏まえた保育人材確保対策の検討			
	保育士の処遇改善などの就業継続支援(保育士宿舎借り上げ支援事業の拡充等) 新たな保育人材の確保対策(保育士確保対策事業、保育士資格取得支援等)			
目標	保育需要を踏まえた保育人材の確保(注)			
	確保	確保	確保	確保

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

## (3) 市民満足度を更に高める取組

多様な保育ニーズに適切に対応できる保育環境を整えるため、保育人材確保を推進し、円滑な保育運営を行います。

(注) 目標年度の翌年度4月1日現在の各施設の保育士配置基準を満たしたか否かを目標年度の目標として評価

担当 子ども未来局 幼児未来部 保育課 電話:048-829-1865

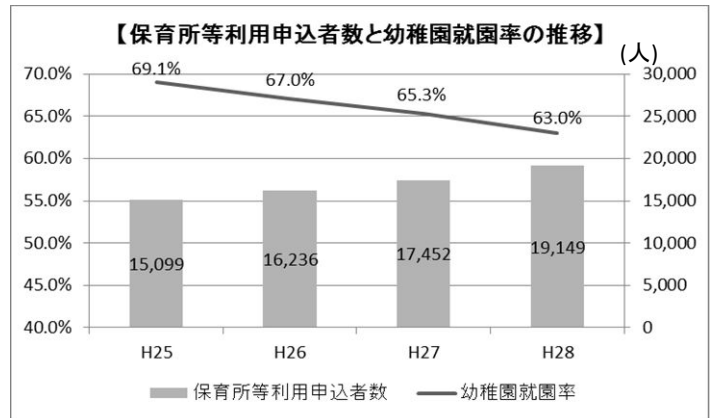
子ども未来局 幼児未来部 幼児政策課 電話:048-829-1859

## 概要（目的・目標等）

就業の有無などのライフスタイルに関わらず、幼児教育を希望する世帯の選択肢を増やすため、一定の要件を満たす幼稚園（「子育て支援型幼稚園」）の認定制度を創設し、平成32年度までに35園認定します。

## (1) 現状と背景

- ・女性の就業率の上昇などを背景に、幼稚園の就園率は下降傾向にあります。
- ・一方、平成25年度に実施した就学前児童世帯調査によると、幼稚園や幼稚園の預かり保育に対する利用意向は、現在の利用状況を上回る状況にあります。
- ・幼稚園の教育標準時間は4時間、教育週数は39週以上となっており、預かり保育の長時間化・通年化などの対応が求められています。



## (2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	預かり保育に対する補助制度の拡充			
	子育て支援型幼稚園認定制度の設計	子育て支援型幼稚園の認定・情報発信 保育コンサルジュ等を通じた情報提供		
			小規模保育事業所との連携促進 利用者負担の軽減	
目標	子育て支援型幼稚園の新規認定数			
	制度設計	9園	8園	18園

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

## (3) 市民満足度を更に高める取組

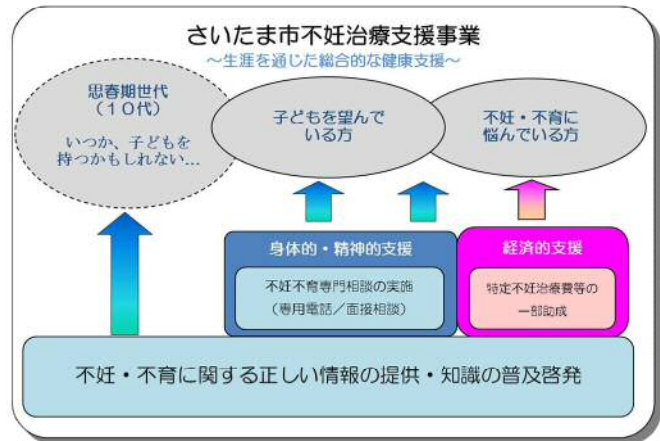
子育て支援型幼稚園の利用者負担を軽減することで、保育園等との負担の均衡を図り、多様な保育ニーズに応えられる選択肢を用意します。

## 概要（目的・目標等）

生涯を通じた健康支援を図るために、不妊・不育に悩む夫婦に対し、精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠や不妊・不育等に関する正しい情報の提供・知識の普及啓発を実施し、不妊症についての認知割合を対平成29年度比15%増やします。

## (1) 現状と背景

- ・近年の結婚年齢、妊娠・出産年齢の上昇や医療技術の進歩などを背景として、不妊症により不妊治療を受ける方も多く、平成28年度のさいたま市特定不妊治療費助成は、延べ1,575件でした。
- ・妊娠・出産に係る意思決定は当事者自らの意思で行うものという前提のもと、より安全・安心な妊娠・出産を実現するために相談体制の整備や経済的支援を行うほか、思春期世代を含め、正しい知識の普及啓発・情報提供が求められています。



## (2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	特定不妊治療費等の一部助成を拡充	特定不妊治療費等の一部助成の継続		
	不妊・不育専門相談の実施 及び 相談を受ける	職員のスキルアップ(研修会の開催等)		
	妊娠や不妊・不育に関する正しい知識の普及啓発・情報提供(リーフレットの作成/講演会等の開催等)	10～20代への情報発信内容検討		
	9都県市合同普及啓発の強化	10～20代への情報発信		10～20代への情報発信
目標	不妊症を知っていると回答した18～29歳の割合			
	アンケート調査の実施	平成29年度の割合の5%増	平成29年度の割合の10%増	平成29年度の割合の15%増

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

## (3) 市民満足度を更に高める取組

相談を受ける職員のスキルアップを継続して実施することで不妊・不育に悩む方への専門相談による効果を高めます。

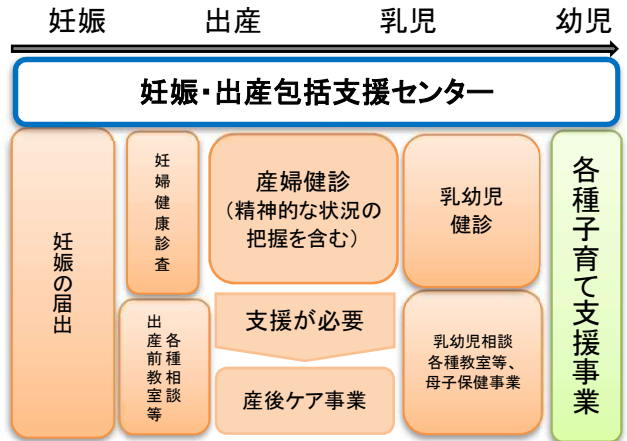
概要（目的・目標等）

安心して子育てできる環境を整備するため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築し、平成32年度までに妊娠届出に伴う妊婦への情報提供・相談件数を年間9,300件にします。

(1) 現状と背景

- ・ 少子高齢化や核家族化の進展、母の孤立感・育事負担感の増大等を背景として、子育て家庭への妊娠期から子育て期にわたる継続的・包括的な支援をコーディネートできる体制の整備が求められています。
- ・ このようなことから、平成28年度に妊娠・出産包括支援センターを、3区にモデル的に設置し、平成29年度に10区に拡充しました。  
(平成28年度の妊娠届出に伴う妊婦への情報提供・相談件数1,862件)

【妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援】



(2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	妊娠・出産包括支援センターを保健センター内への設置 妊娠期から、子育て世帯を継続的に支援			
	妊娠・出産包括支援センターや母子保健施策の情報提供、普及啓発			
	子育て支援部門等との連携強化			
目標	妊娠届出に伴う妊婦への情報提供・相談件数			
	7,000件	7,700件	8,500件	9,300件

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

(3) 市民満足度を更に高める取組

妊産婦等を包括的・継続的に支えることで、母親の孤立感や育児不安を軽減し、子育てに関する安心感や自信を醸成します。

## 概要（目的・目標等）

産婦が安心して生活し、愛情を持って育児をする産婦を増やすため、産後早期に心身のケアや育児のサポート等を行うため、平成32年度までに産婦健康診査等の対象者のうち精神的な状況を把握した産婦の割合を100%にします。

## (1) 現状と背景

- ・ 少子高齢化や核家族化の進展、母親の孤立感・育児負担感の増大等を背景として、妊産婦や乳幼児は必ずしも安心・安全な環境にいるとは言い難しく母と子の命と心を守る支援が求められています。
- ・ 産後のケアの充実をめざし、平成29年4月から、訪問型の産後ケアを開始、10月からは、出産後間もない時期の産婦健康診査のなかで、母親の精神的な状況を把握し、必要なサービスにつなげる仕組みを構築します。

【妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援】



## (2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	産婦新生児訪問事業等と連携した産後ケア事業(訪問型)の実施			
	産婦健康診査で産婦の精神的な状況の把握・支援			
	産婦のニーズの把握 産後のケアの在り方の検討		検討結果を踏まえた産後ケアの充実	
目標	産婦健康診・産婦新生児訪問対象者のうち精神的な状況を把握した産婦の割合			
	70%	80%	90%	100%

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

## (3) 市民満足度を更に高める取組

支援が必要な産婦を適切に把握し、支援していくことで、母親の孤立感や育児不安を軽減し、子育てに関する安心感や自信を醸成します。



概要（目的・目標等）

放課後児童クラブの待機児童解消と育成支援の環境の向上を目指し、小学校の余裕教室の活用を含めた施設整備を進め、平成32年度までに余裕教室等を活用した施設整備数を12施設とします。

(1) 現状と背景

- ・平成27年4月に、受入対象学年が6年生まで拡大され、入室児童数は上昇を続けています。
- ・放課後児童クラブの受入児童数拡大のため、民間物件の活用とともに、余裕教室等の活用による施設整備を進めています。
- ・教育委員会との連携によって、余裕教室の活用を含む学校用地内に設置している施設は、平成29年4月1日現在、61か所です。



(2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	市長部局と教育委員会の連携体制の充実			
	クラブ開設			
	改修工事		クラブ開設	
	余裕教室の状況把握・協議	施設修繕工事	クラブ開設	クラブ開設
		余裕教室の状況把握・協議	施設修繕工事	設計・改修工事 クラブ開設
			余裕教室の状況把握・協議	施設修繕工事
				余裕教室の状況把握・協議
目標	余裕教室等を活用した施設整備数			
	1施設	2施設	5施設	4施設

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

(3) 市民満足度を更に高める取組

余裕教室等を活用した放課後児童クラブを整備することで、運営者の負担軽減と児童の安全確保を図り、子育て世代が安心して就労できる環境を提供します。

担当 子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課 電話：048-829-1717  
 教育委員会事務局 管理部 学校施設課 電話：048-829-1642

## 2-8

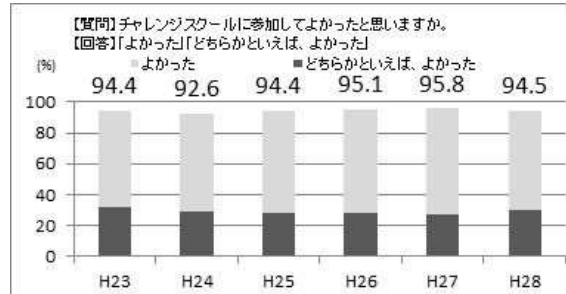
## チャレンジスクールの充実

### 概要（目的・目標等）

地域社会の中で子どもたちが、基礎学力の向上や、心豊かで健やかにはぐくまれるようにチャレンジスクールの充実を図り、平成32年度までの4年間の累計で、チャレンジスクールに参加する児童生徒数を延べ820,000人とします。また、チャレンジスクールに参加して「よかった」「どちらかといえば、よかった」と答えた子どもの割合を95%とします。

### (1) 現状と背景

- ・土曜日等に児童生徒が自主的な学習に取り組む場として、土曜チャレンジスクールをすべての市立小・中学校で、放課後等に児童が安全・安心に活動できる場として、放課後チャレンジスクールをすべての市立小学校で実施しました。
- ・平成28年度、チャレンジスクールに参加した子どもは延べ191,404人でした。また、参加した子どもを対象としたアンケートで、参加して「よかった」「どちらかといえば、よかった」と答えた割合は94.5%でした。



### (2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	土曜チャレンジスクール及び放課後チャレンジスクールの実施			
	(チャレンジスクールの拡充) 民間事業者と連携した学習支援の実施に向けた準備	民間事業者と連携した学習支援をモデル校において実施	民間事業者と連携した学習支援の実施校を順次拡大	
	(チャレンジスクールの拡充) 民間事業者と連携した体験活動の実施に向けた準備	民間事業者と連携した体験活動をモデル校において実施	民間事業者と連携した体験活動の実施校を順次拡大	
	御協力いただくスタッフを対象とした研修会実施によるスキル向上、会議開催による情報の共有化			
目標	①チャレンジスクール延べ参加児童生徒数（年間） ②チャレンジスクールに参加して「よかった」「どちらかといえば、よかった」と答えた子どもの割合			
	①205,000人 ②95%	①205,000人 ②95%	①205,000人 ②95%	①205,000人 ②95%

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

### (3) 市民満足度を更に高める取組

子どもたちがチャレンジスクールに参加して良かったと感じられるよう、学習支援や体験活動の充実、研修会実施によるスタッフのスキル向上を図ります。

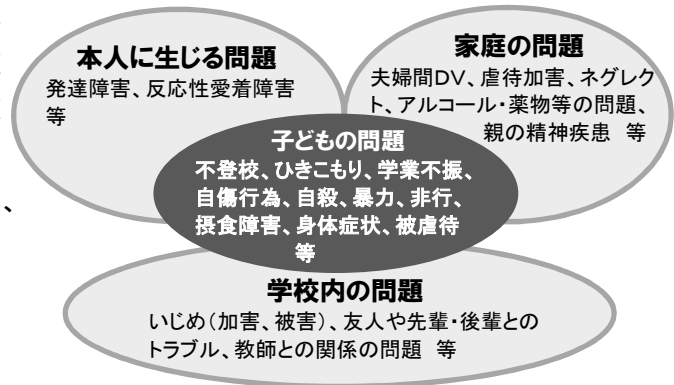
担当 教育委員会事務局 生涯学習部 生涯学習振興課 電話:048-829-1703

### 概要（目的・目標等）

子ども及び家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども及び家庭並びに地域の子育て機能を総合的に支援するため、さいたま市子ども家庭総合センターを整備し、平成32年度に総合相談窓口利用者のうち親身に相談に乗ってくれたと回答した人の割合を対平成30年度比10%増やします。

#### （1）現状と背景

・子どもの問題の背景には、発達障害などの「本人に生じる問題」や、夫婦間DVなどの「家庭の問題」、いじめなどの「学校内の問題」が複雑に絡み合っています。これらの現状に適切に対応するため、気軽に相談できる窓口の設置や、専門機関との連携強化を図ります。  
また、企画・研究を通して常に最新の課題へ対応することが求められています。



#### （2）各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	施設整備・開設準備	ぱれっとひろば等の親子や小中高生の居場所や交流の場を提供		
		総合相談の実施(ワンストップ相談機能の強化、専門機関同士の連携)		
		インクルーシブ子育て支援事業・(仮称)子育て支援トレーナー講座の開催		
		地域活動、世代間交流を推進		
目標	総合相談窓口利用者のうち親身に相談に乗ってくれたと回答した人の割合			
	施設竣工	アンケート調査実施	平成30年度の割合の5%増	平成30年度の割合の10%増

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

#### （3）市民満足度を更に高める取組

子育て中の親子や小中学生が日常的に訪れることができる場所を提供し、親子同士、子ども同士の交流を促進します。また、相談窓口に付帯した交流の場を通して、気軽に相談サービスを利用できる環境を整えます。

## 2-10 多世代交流会食の支援強化

### 概要（目的・目標等）

地域社会の中で、子どもが様々な世代との交流を通じて健全に成長できる環境づくりを推進するため、平成32年度までに多世代交流会食を市内14か所で実施するとともに、4年間の累計で延べ利用者数を6,200人とします。

#### （1）現状と背景

- ・核家族化の進展、共働き世帯の増加等により、家庭内で親子がふれあう時間が短くなり、子どもが独りで食事を摂らざるを得ない状況が危惧されています。
- ・また、子どもが地域の方々と接する機会の減少や、子どもだけでなく各世代間、地域内のつながりの希薄化も懸念されています。



【多世代交流会食の様子】

#### （2）各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	多世代交流会食に継続的に取り組む団体等への補助(モデル実施)			
		多世代交流会食に継続的に取り組む団体等への補助 広報、場所の確保、支援者との連携等の協力		
目標	①事業実施箇所数の拡大 ②年間延べ利用者数			
	①4か所増 ②400人	①6か所増 ②1,400人	①2か所増 ②2,000人	①2か所増 ②2,400人

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

#### （3）市民満足度を更に高める取組

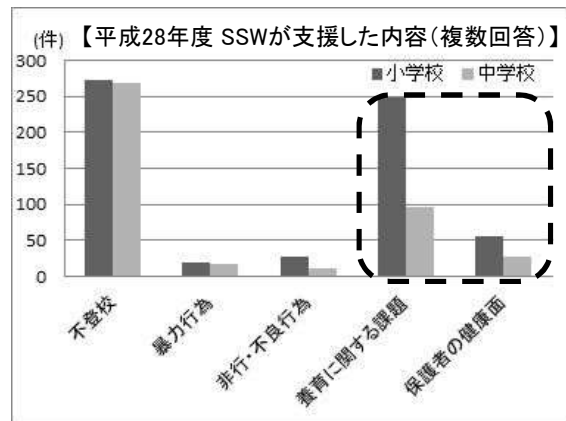
参加者に子育て・孫育て施策についての情報提供を行い、各施策の利用を促すことで、市民満足度を高めます。

### 概要（目的・目標等）

複雑化・多様化する子どもの状況への対応を強化するため、福祉の専門的知識を有するスクールソーシャルワーカー（SSW）（注）が、全ての市立学校で相談・支援を行う頻度を高め、平成32年度までの4年間の累計で、学校だけでは対応が難しいケースを関係機関等と連携して支援した延べ件数を5,775件とします。

#### （1）現状と背景

- ・いじめの問題や不登校等に関する法律等においても、心理や福祉の専門家等による対応が求められています。
- ・平成28年度よりSSW20名を市内6か所の教育相談室に配置し、全ての市立学校へ、月1回程度、派遣しています。
- ・様々な課題に対し、より迅速かつ継続的な支援を行うことが求められており、学校だけでは支援が難しいケースは、関係機関等につなげ、連携して支援を行う必要があります。  
平成28年度、関係機関等と連携して支援した件数は703件です。
- ・平成28年度にSSWが対応した支援内容を見ると、家庭環境への支援を多く行ったのは、小学校です。



#### （2）各年度を取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	○SSW20人配置(現状) ・教育相談室配置	○SSW37人配置(17人増員) ・さいたま市SSW経験者は小学校配置 ・さいたま市新規採用者は教育相談室配置	○SSW54人配置(平成29年度より34人増員) ・さいたま市SSW経験者は小学校配置 ・さいたま市新規採用者は教育相談室配置	○SSW54人配置 ・平成32年度より、全員、小学校配置
目標	学校だけでは対応が難しいケースを関係機関等と連携して支援した延べ件数（年間）			
	700件	1,295件	1,890件	1,890件

※ 各年度を取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

#### （3）市民満足度を更に高める取組

スクールソーシャルワーカーが各学校で相談・支援を行う頻度を高めることで、様々な課題に対し、より迅速かつ継続的な支援を行います。

（注）社会福祉等の専門的知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う者。

担当 教育委員会事務局 学校教育部 総合教育相談室 電話：048-829-1666

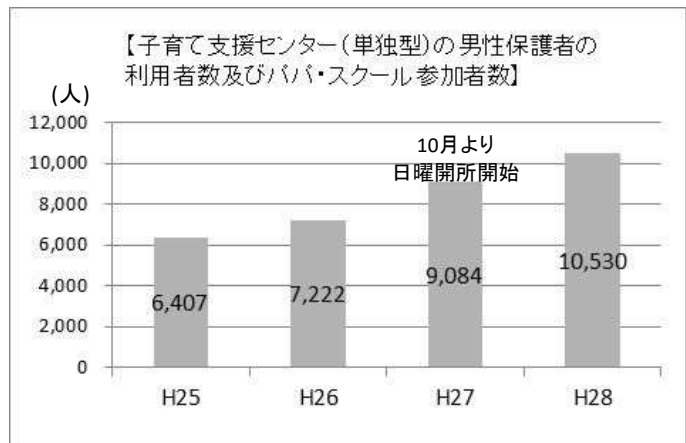
## 2-12 パパサンデーなど父親の子育て参加の推進

### 概要（目的・目標等）

父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進を図るため、平成32年度までの4年間の累計で子育て支援センター（単独型）の男性保護者の利用者数、パパ・スクール及び児童センターにおける父親参加型イベントの参加者数を50,800人とするとともに、利用者等のうち子育てへの関心が高くなった割合を対平成29年度比15%増やします。

#### （1）現状と背景

- ・平日だけでなく、父親が参加しやすい土曜日・日曜日にも子育て支援センター（単独型）にて父親向け講座・イベント等を開催しています。平成28年度の保護者利用者数は138,172人（うち男性10,439人）でした。
- ・平成28年度の子育て支援センター（単独型）の男性保護者の利用者数とパパ・スクールの参加者数の合計は、10,530人でした。



#### （2）各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	パパサンデー、パパスクールなど父親向け講座・イベントの実施			
	子育て支援センター（単独型）における日曜開所月2回実施、日曜開所拡大の検討・準備		子育て支援センター（単独型）における日曜開所の月4回実施施設数 1か所	子育て支援センター（単独型）における日曜開所の月4回実施施設数 2か所
		児童センターにおける父親参加型イベントの実施		
	子育てWEB等子育て世帯が利用する媒体にて周知・啓発			
目標	①子育て支援センター（単独型）の男性保護者の利用者数、パパ・スクールの参加者数及び児童センターにおける父親参加型イベント参加者数 ②子育てへの関心が高くなったと回答した参加者の割合			
	①11,200人 ②アンケート調査の実施	①12,000人 ②平成29年度の割合の5%増	①13,200人 ②平成29年度の割合の10%増	①14,400人 ②平成29年度の割合の15%増

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

#### （3）市民満足度を更に高める取組

子育て支援センター（単独型）の男性保護者の利用者数、パパ・スクール及び児童センターにおける父親参加型イベントの参加者数が増えるよう、父親向け講座・イベントの内容等を工夫して実施します。

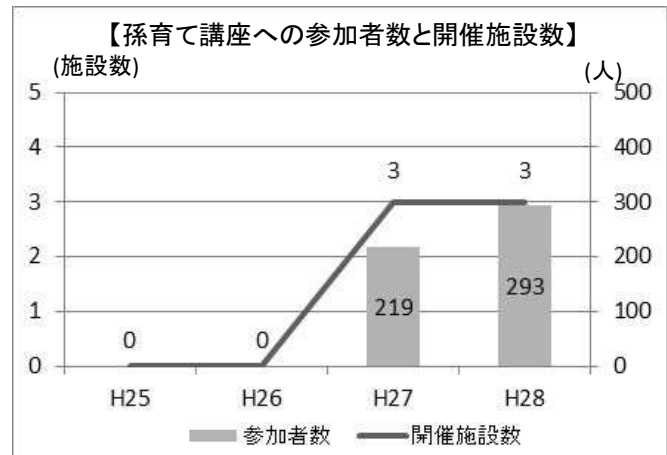
担当 子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課 電話：048-829-1271

## 概要（目的・目標等）

祖父母世代の子育て知識の向上や地域の子育て活動への参加促進を図るため、平成32年度までの4年間の累計で講座等の参加者数を2,500人にするるとともに、利用者のうち子育てへの関心が高くなった割合を対平成29年度比15%増やします。

## (1) 現状と背景

- ・ 父母だけでなく祖父母も含めた3世代の子育てを応援するため、平成27年度から祖父母手帳を活用した孫育て講座を子育て支援センター（単独型）で開催しました。
- ・ 平成28年度は、3施設において3回コースの講座を開催し、延べ293人の祖父母等が参加しました。



## (2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	孫育て講座の実施 (実施施設数:6施設)	孫育て講座の実施 (実施施設数:子育て支援センター(単独型)全10施設)		
目標	①孫育て講座への参加者数 ②子育てへの関心が高くなったと回答した参加者の割合 ①400人 ②アンケート調査の実施	①600人 ②平成29年度の割合の5%増	①700人 ②平成29年度の割合の10%増	①800人 ②平成29年度の割合の15%増

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

## (3) 市民満足度を更に高める取組

孫育て講座だけでなく祖父母手帳を活用した周知を図ることで、祖父母世代の子育て知識の向上や地域の子育て活動への参加促進を図ります。





## 第3章 高齢者のしあわせ倍増

高齢者が健幸で、生き生きと輝く、安心できる健幸長寿のまちの実現！

### しあわせ倍増事業

- 3-1 (仮称)セカンドライフ支援センターの開設
- 3-2 シルバーポイント(いきいきボランティアポイント)事業
- 3-3 シルバーポイント(長寿応援ポイント)事業
- 3-4 アクティブチケット交付事業
- 3-5 宝来グラウンド・ゴルフ場の利用促進
- 3-6 東楽園の再整備
- 3-7 認知症サポーターの拡充と認知症高齢者等の支援



### 3-1

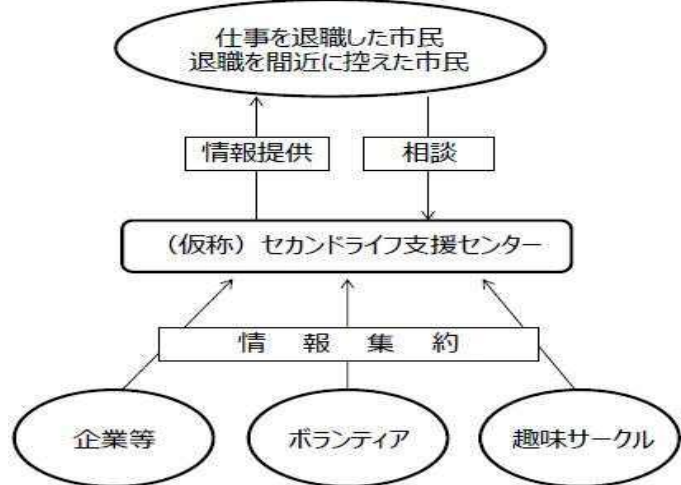
## (仮称)セカンドライフ支援センターの開設

### 概要（目的・目標等）

高齢者のセカンドライフに対する多様なニーズに対応するため、セカンドライフ支援に関する情報を集約して発信する（仮称）セカンドライフ支援センターを開設し、平成32年度までの累計で相談件数を1,700件とします。

#### (1) 現状と背景

- 本市では、高齢者の就労についてはシルバー人材センター事業、ボランティア活動についてはシルバーバンク事業、地域活動へ参加するきっかけとして高齢者大学（シニアユニバーシティ）事業をそれぞれ実施してきました。
- 他市においては、高齢者の就労、ボランティア、余暇活動等の情報を集約して発信する窓口やWebを構築している事例があります。



#### (2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	調査検討、セミナー開催	関係機関連絡会議設置	関係機関との連携	センター開設
		Webシステムの設計・構築		運営
目標	(仮称)セカンドライフ支援センターの開設と相談件数			
	設置・運営方針確定	関係機関連絡会議の設置	700件	1,000件

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

#### (3) 市民満足度を更に高める取組

多岐にわたる高齢者の活動分野の中で、ニーズの高い分野について支援を行える体制づくりを進めるとともに、関係機関と連携し、情報を集約して提供できるよう取り組みます。

## 3-2

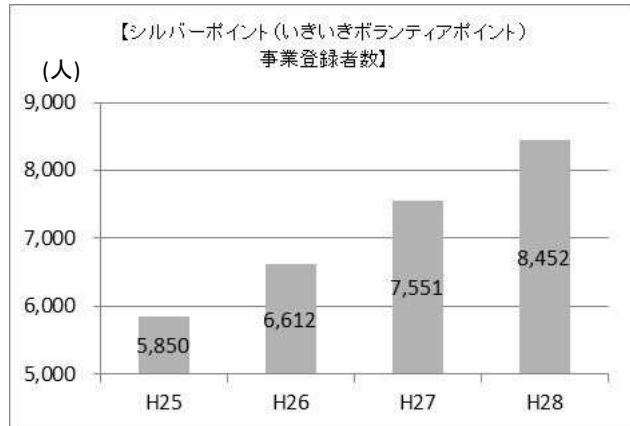
# シルバーポイント(いきいきボランティアポイント)事業

### 概要(目的・目標等)

高齢者の社会参加、生きがいを支援し、介護予防活動及びボランティア活動を推進するため、平成32年度までの4年間の累計で登録者数を3,680人、新規登録施設数を240施設にします。

#### (1) 現状と背景

- ・市内在住の60歳以上の方がこの事業に登録している介護施設等でボランティア活動をした場合などに、ポイントが貯まります。  
貯まったポイントは、奨励金や「シルバー元気応援券」と交換、又は福祉団体等に寄附できます。
- ・平成29年4月1日から児童施設や障害者(児)施設もボランティア受入施設になりました。
- ・平成28年度末時点の登録者数8,452人、登録施設数340施設



#### (2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	登録者数及びボランティア受入施設の増加を図るため事業のPR活動を実施			
	アンケートや介護認定者数の比較などにより事業が心身の健康につながっているか等の効果検証			
	上記効果検証等を踏まえた事業の見直し			
目標	①シルバーポイント(いきいきボランティアポイント)事業の新規登録者数			
	②新規登録施設数			
	①920人 ②60施設	①920人 ②60施設	①920人(注) ②60施設(注)	①920人(注) ②60施設(注)

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

#### (3) 市民満足度を更に高める取組

参加者の健康への意識や介護予防の効果を検証し、その結果を周知することで、参加者の満足度を高めます。また、高齢者の社会参加、生きがいを促進できるようボランティアの受入施設を増やします。

(注) 平成31年度以降の目標値については、平成29年度の事業の効果検証を踏まえ、平成30年度に見直す予定。

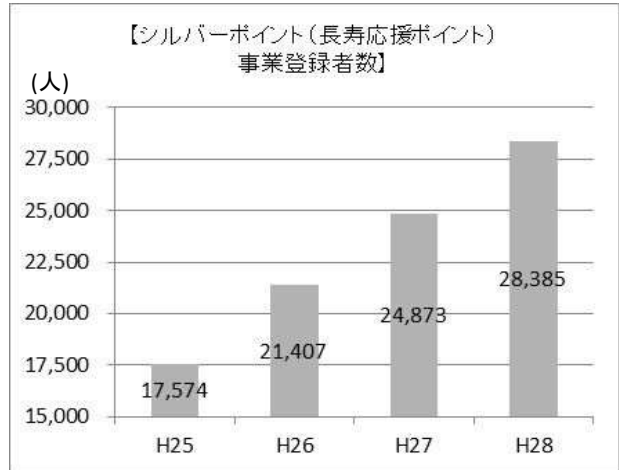
担当 保健福祉局 長寿応援部 高齢福祉課 電話:048-829-1260

概要(目的・目標等)

高齢者の生きがいをづくり、健康づくり、介護予防活動の推進を図るため、平成32年度までの4年間の累計で登録者数を15,200人にします。

(1) 現状と背景

- ・市内在住の65歳以上の方がこの事業の登録団体等で健康づくりなどの活動をした場合にポイントが貯まります。  
貯まったポイントは、奨励金と交換できます。
- 【活動内容】  
スポーツ活動、文化芸術活動等
- ・平成29年4月1日から健康マイレージと連携しました。
- ・平成28年度末時点の登録者数28,385人



(2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	登録者数及び長寿応援団体の増加を図るため事業のPR活動の実施			
	アンケートや介護認定者数の比較などにより事業が心身の健康につながっているか等の効果検証			
	上記効果検証等を踏まえた事業の見直し			
目標	シルバーポイント(長寿応援ポイント)事業の新規登録者数			
	3,800人	3,800人	3,800人(注)	3,800人(注)

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

(3) 市民満足度を更に高める取組

参加者の健康への意識や介護予防の効果を検証し、その結果を周知することで、参加者の満足度を高めます。

(注) 平成31年度以降の目標値については、平成29年度の事業の効果検証を踏まえ、平成30年度に見直す予定。

担当 保健福祉局 長寿応援部 高齢福祉課 電話:048-829-1260

### 3-4

## アクティブチケット交付事業

### 概要（目的・目標等）

高齢者の外出機会の増加、閉じこもり防止や介護予防のため、平成32年度までの4年間の累計で新規交付者数19,600人にします。

#### (1) 現状と背景

・市民保養施設などの公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを以下のいずれかに該当する方に交付しています。

[対象者]

□市内在住の75歳以上の方

□シルバーポイント事業のポイント交換者

□65歳以上で、一般介護予防事業に参加した方

・平成29年4月1日現在の利用可能施設24施設

・平成28年度末の利用枚数68,883枚、交付者数13,225人

[アクティブチケット利用可能施設一覧(平成29年4月1日現在)]

無料で利用できる施設(18施設)	
うらわ美術館	大宮盆栽美術館
宇宙劇場	青少年宇宙科学館
健康福祉センター西楽園	桜環境センター余熱体験施設
見沼ヘルシーランド	沼影市民プール
大和田公園プール	原山市民プール
三橋総合公園プール	三橋プール
下落合プール	岩槻温水プール
記念総合体育館(トレーニング室等)	浦和駒場体育館(トレーニング室等)
大宮武道館(弓道場)	浦和西体育館(トレーニング室等)
割引料金で利用できる施設(6施設)	
(福島県)ホテル南郷	(群馬県)新治ファミリーランド
(新潟県)六日町山の家	埼玉県立近代美術館
埼玉県立歴史と民俗の博物館	鉄道博物館

#### (2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	新規交付者数の増加を図るため事業のPR活動を実施			
	アクティブチケット利用可能施設の拡大			
	アンケートや介護認定者数の比較などにより事業が心身の健康につながっているか等の効果検証			
	上記効果検証等を踏まえた事業の見直し			
目標	アクティブチケット新規交付者数			
	4,900人	4,900人	4,900人(注)	4,900人(注)

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

#### (3) 市民満足度を更に高める取組

利用可能施設を増やし、利用施設の所在の偏りを解消することで、利用者の満足度を高めます。

(注) 平成31年度以降の目標値については、平成29年度の事業の効果検証を踏まえ、平成30年度に見直す予定。

担当 保健福祉局 長寿応援部 高齢福祉課 電話:048-829-1260

## 概要（目的・目標等）

グラウンド・ゴルフ競技人口を拡大し、高齢者の生きがいづくりや市民の健康を増進するため、平成32年度までの累計で宝来グラウンド・ゴルフ場の延べ利用者数を9,000人にします。

## (1) 現状と背景

- ・さいたま市で初となる、日本グラウンド・ゴルフ協会公認（予定）のグラウンド・ゴルフ場の整備を進めています。
- ・さいたま市シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業を活用して、グラウンド・ゴルフを楽しむ高齢者もいることから、グラウンド・ゴルフの活性化が期待できます。



【宝来グラウンド・ゴルフ場（平成29年9月、整備中）】

## (2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	整備工事 指定管理者の指定 開設準備 公認コース 認定申請	● 施設オープン ● 公認		
		グラウンド・ゴルフ講座の実施		次期指定管理者の指定
目標	グラウンド・ゴルフ場の延べ利用者数			
	開設準備	2,800人	3,000人	3,200人

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

## (3) 市民満足度を更に高める取組

グラウンド・ゴルフ競技を通じた高齢者の生きがいづくり、市民の健康増進を図るため、積極的なPR活動を行います。また、利用者アンケート等の実施により、利用者ニーズを把握し、サービスの向上に努めます。

## 概要（目的・目標等）

サーマルエネルギーセンターの余熱を有効利用して、高齢者の健幸長寿の一助となるよう東楽園を再整備するため、平成30年度までに基本構想・基本計画を策定し、その後も整備に向けて事業を推進します。

## (1) 現状と背景

- ・サーマルエネルギーセンターの余熱の有効利用を図る必要があります。
- ・浴場や集会室等を有する現在の東楽園（見沼区膝子）は、築33年が経過し老朽化が進行しているため、今後建物保全のため膨大な費用が見込まれます。
- ・現在の東楽園は、利用者数に見合った駐車場が確保されていないため、慢性的な駐車場不足に陥っています。



現在の東楽園

## (2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	整備予定地の特定を含めた基本構想の策定		施設の機能、規模を具現化した基本計画の策定。同時にPFI導入可能性調査の実施	
			PFI採用の場合、アドバイザリーの実施	PFIを採用しない場合、基本設計、実施設計
目標	東楽園の再整備			
	基本構想の策定	基本計画の策定	アドバイザリーの実施 または基本設計着手	アドバイザリーの実施 または実施設計着手

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

## (3) 市民満足度を更に高める取組

施設整備に関する市民ニーズを的確に把握しつつ、介護予防・健康増進等の機能を導入し、市民の健康寿命の延伸に役立つ施設となるよう整備を進めます。

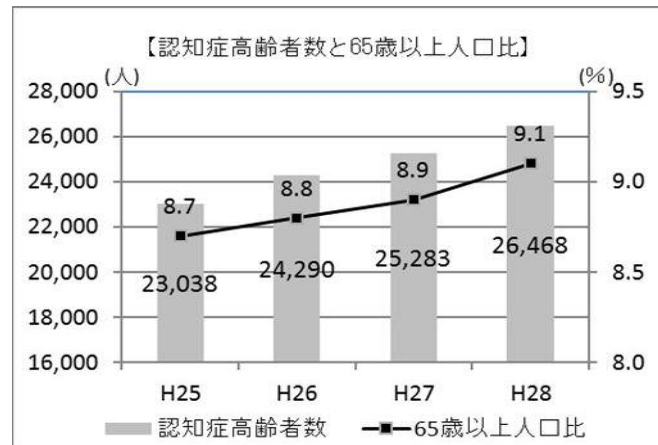


## 概要（目的・目標等）

認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症サポーターの養成者数を平成32年度までの4年間の累計で28,454人（総計83,000人）にします。

## (1) 現状と背景

- ・市内の認知症高齢者は、平成28年度末には26,468人となっており、今後も増加する見込みです。
  - ・近年は、もの忘れ検診や認知症初期集中支援チームなど、認知症の早期診断・早期対応を目的とした事業を重点的に取り組んでいます。
  - ・また、認知症サポーターの拡充による認知症の方にやさしい地域づくりが重要となっています。
- なお、認知症サポーターの養成者数は平成28年度末で総計54,546人です。



## (2) 各年度の取組内容と目標

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
取組内容	認知症サポーター養成講座の開催			
	認知症サポーターステップアップ講座によるボランティアの養成			
	もの忘れ検診のモデル実施	もの忘れ検診の本格実施		
	認知症初期集中支援チームによる支援			
目標	認知症サポーターの養成者数			
	7,454人	7,000人	7,000人	7,000人

※ 各年度の取組内容は進捗状況等により見直す場合があります。

## (3) 市民満足度を更に高める取組

認知症サポーターステップアップ講座の受講者を増やし、地域で活動いただくことで、認知症の方やその家族にやさしい地域づくりを推進します。